

令和4年度 学校図書館司書教諭講習実施要項

愛媛大学

1 目的

この講習は、学校図書館法(昭和28年法律第185号)第5条第3項の規定に基づき、学校図書館の専門的職務を掌る司書教諭の資格を取得させるために、文部科学大臣の委嘱を受けて実施する講習です。

2 受講資格

次のいずれかに該当する者

(1) 教育職員免許法(昭和24年法律第147号)に定める小学校・中学校・高等学校又は特別支援学校の教諭の免許状を有する者

(※ 学校図書館司書教諭の資格は教諭の免許状を有する者に付与されますので、教育職員免許状を有していることが必要です。)

(2) 大学に2年以上在学する学生で62単位以上を修得し、将来、教育職員免許状を取得見込みの者

(※ 在学中に全科目の単位を修得した場合でも、学校図書館司書教諭の資格は教育職員免許取得時から効力が発生することになります。)

3 講習科目、単位数及び担当講師

講習科目	単位数	講師
学習指導と学校図書館	2	愛媛大学非常勤講師 堀田 優子
読書と豊かな人間性	2	愛媛大学非常勤講師 日野 弘子
情報メディアの活用	2	愛媛大学総合情報メディアセンター 学術情報システム部門 助教 佐々木 隆志

4 講習期間及び日程等

(1)期間：令和4年8月4日(木)～令和4年8月29日(月)

(2)日程等

月日	時間	科目名	講師	場所
8月4日(木)	@9:00～17:30 (12:15～13:15 休憩)	学習指導と学校図書館	愛媛大学非常勤講師 堀田 優子	愛媛大学 愛大ミュージアム 会議室(3階)
8月5日(金)				
8月8日(月)				
8月9日(火)				
8月18日(木)	@9:00～17:30 (12:15～13:15 休憩)	読書と豊かな人間性	愛媛大学非常勤講師 日野 弘子	愛媛大学総合情報メディアセンター 学術情報システム部門 助教 佐々木 隆志
8月19日(金)				
8月22日(月)				
8月23日(火)				
8月24日(水)	@9:00～17:30 (12:15～13:15 休憩)	情報メディアの活用	助教 佐々木 隆志	愛媛大学総合情報メディアセンター 第2・3演習室(3階)
8月25日(木)				
8月26日(金)				
8月29日(月)				

※ 科目ごとの分割受講は可能です。ただし、一つの科目内での分割受講はできません。本年は3科目6単位のみ開講のため今回の受講のみでは修了証書は授与出来ません。本学は2年間で必要な単位が揃うように開講しており、来年度は「学校経営と学校図書館」と「学校図書館メディアの構成」を開講予定です。

※ 原則は全日出席のこと。やむを得ない事情で欠席した場合であっても、出席時数は総時間数の4/5以上が必要です。

※ 8/4(木)に受付、オリエンテーションを8:45から行います。また、8/18(木)以降からの受講者の方は、各講義初日に個別に受付とオリエンテーションを行います。

5 講習会場

愛媛大学愛大ミュージアム会議室(3階) 松山市文京町3番
愛媛大学総合情報メディアセンター第2・3演習室(3階) 松山市文京町3番

6 受講者定員

各講習科目 30名

7 受講料

受講料は無料です。ただし、講習科目によって教材等の費用が必要な場合があります。

8 申込方法等

受講を希望する者は、必要書類を揃え、下記の申込先まで郵便(簡易書留)にて送付ください。
提出方法は郵送のみとし、封筒の表に『**学校図書館司書教諭講習(受講申込)**』と朱書きしてください。

(1) 申込受付期間：令和4年 6月6日(月)～令和4年 6月20日(月)〔※6月20日(月)消印有効〕
(※受付期間を過ぎたものは一切受理いたしません)

(2) 申込先

〒790-8577 松山市文京町3番
愛媛大学教育学生支援部教育企画課総務チーム宛

(3) 提出書類

	提出書類	該当者
1	令和4年度学校図書館司書教諭講習申込書(別紙様式)	全員
2	受講資格に関する証明書 (1)教育職員免許状を有する方	全員 ※(1)(2)のいずれか
	受講資格に関する証明書 (2)大学に在学する方	
3	返信用封筒 2 通	全員
4	学校図書館司書教諭講習「単位修得証明書」(原本)	【該当者のみ】
5	戸籍抄本(原本) ※3か月以内に発行されたもの	【該当者のみ】

☆ 書類申請のみによる申込み (※5科目10単位を既に修得済みの方対象)

学校図書館司書教諭講習規程第3条に規定する科目(5科目10単位)を修得している方は、講習に参加せず、書類申請を行うことにより修了証書が授与されます。

書類申請をご希望の方は、提出書類の1. 2. 3-(2)及び4を講習の申込受付期間の6月20日(月)までに、上記の申込先へ郵便にて送付ください。書類申請される方は、封筒の表に『**学校図書館司書教諭講習申込書(書類申請)**』と朱書きをしてください。

修了証書は令和5年3月頃に送付いたします。

9 受講者の選定

受講希望者が定員を超える場合は、次の順位及び申込順で受講者を決定します。

- (1)すでに大学等で一部の単位を修得し、今年度の講習を受講することにより、修了証書が授与される見込みの者
- (2) (1)以外の者(申込順)

10 受講許可等の通知

受講が認められた場合には、受講許可証並びに関係書類を送付します。受講に必要な教材等がある場合は、併せて通知します。[指定された教材等は講義当日までに各自でご準備下さい。](#)

受講が認められなかった場合には、受講不許可通知を送付します。

受講許可証又は受講不許可通知は7月中旬に発送する予定ですが、7月25日を過ぎても届かない場合は、下記の間合せ先までご連絡ください。(※書類申請のみの方には通知いたしません。)

11 単位認定及び単位修得証明書等の授与

科目ごとに「出席時数」及び「レポート・試験」等によって可否を判定し、合格者には単位を認定します。

単位認定の結果、未修了者には単位修得証明書を交付します。また、修了者と書類申請者には修了証書を授与します。

単位修得証明書は令和4年11月頃、修了証書は令和5年3月頃に送付します。

12 個人情報の取扱い

申込書に記入された個人情報は、学校図書館司書教諭講習を実施するためのみに利用し、他の目的で利用すること及び第三者に提供することはありません。

13 その他

- (1) 宿泊等の斡旋は行いません。
- (2) 大学構内の駐車場は利用できませんので、公共交通機関等を利用してください。
- (3) **講習申込後、受講できなくなった場合は、必ず下記の間合せ先へ連絡してください。**
- (4) 受講の際の留意事項について
 - ・ **令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の感染防止に最大限配慮しながら、対面での講習を実施する予定です。ただし、感染状況によっては、実施方法の変更、または講習を中止する場合がありますので、ご了承の上お申し込み下さい。**
 - ・ 開講期間中に講習が中止になった場合は、単位認定が出来ない可能性がありますので、ご承知おきください。
 - ・ 変更事項等の周知は本学のホームページにて行いますので、受講希望者は適宜確認してください。また、受講決定者にあたっては、申込書記載の緊急連絡先へお知らせします。
- (5) 単位修得証明書の再発行について
本学の学校図書館司書教諭講習を受講した方で、単位修得証明書の再発行を希望する場合は、講習案内のホームページ上より再発行願をダウンロードし、84円切手を貼った返信用封筒(長形3号封筒(23.5cm×12cm))を添えて、下記の間い合わせ先に送付ください。証明書の発行については、およそ10日程度かかります。余裕を持ってお申し込みください。
- (6) 申込受付後の受講辞退等による提出書類の返却はいたしません。

～本講習に関するの間合せ先～

〒790-8577 松山市文京町3番 愛媛大学教育学生支援部教育企画課総務チーム
TEL:089-927-8101 E-mail: manabi@stu.ehime-u.ac.jp

▶ 申込書作成上の注意事項

1. 申込書は、黒インクまたは黒ボールペンを用いて楷書で丁寧に記入してください。
2. 記載内容・証明印に不備がある場合は受付できませんので、よく確認してから提出してください。誤記の場合には、2重線で消して書き直してください。



2019.4.1よりすべてのキャンパスにおいて全面禁煙になりました。
ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。